

プロレタリア通信

64号
2015年
10月23日

発行人 共産主義者同盟プロレタリア通信編集委員会
発行所 豊島文化社 〒171-0031
東京都豊島区目白2-18-15 目白コンコルド101
TEL&FAX 03-6328-9457
郵便振替口座 00110-00773588
年間購読 送料費込 1000円 一部 100円

「安保法制」廃案へ

原発再稼動に断固反対

承て立て埋め「知事長翁の承認」取消表明を支持する

我々(日帝)は加害責任を無視しすぎること、ふたたび加害者になることのおそれからである。加害国(者)となることを拒否すること。これが「日韓会談」に反対した最大の理由である。

この時、北米帝の北ベトナムへの爆撃は苛烈を極めた。トンキン湾からハノイを射撃、南ベトナム支援と称して、ハノイを攻撃し北進を開始したのは北米帝国主義軍海兵隊である。

時間じくして、北米帝国海軍、原子力空母は横須賀に入港する。ここに反帝国主義闘争は、ベトナム民族解放闘争支持と侵略戦争反対として燃え上った。

「ベトナムに平和を!市民連合」なる広汎な市民が北海道から沖縄まで決起したのである。いわゆる通称「ベ平連」である。

私が日韓条約(1965年)に反対し、最初の被逮捕となつたのは、あまりにも

い、大学生・高校生などをまじえて地区反戦青年委員会運動を展開した。

我々は、この70年間、直接の加害国(者)とならなかつたとは言え、ベトナムの人々、韓国、朝鮮共和国(平和条約なし)の人々、中国の人々をはじめ、未だ十分戦後補償をしないまま、片面講和として、サンフランシスコ条約、同時に「日米安保」(2

事同盟を結んで65年である。このような意味では、北米帝国主義の世界の憲兵・グローバル侵略軍の片棒をかついできた。私と私たちは戦争と無縁であつたとは言えない。

「戦争法案」とは、その当初安倍晋三は、「ホルムズ海峡:」米艦船に邦人が:」と言つてきた。地球丸ごと自衛隊(帝国軍)は行く。真正正銘、わが日本帝国主義は軍隊をもつて金融資本・その代理人たる企業家・労働者を衛る!を大義名文に地球丸ごと侵略する。この法律(国)こそが「安保2法案」である。

私は、ふたたび、3たび侵略者・加害者となることを拒否する。これこそ、沖縄も、福島も「安保法」も命!いのち!でつながつてい

る!と。日比谷で、国会正門前で聞いた人々の声であり、呼びである。

沖繩も、福島も、この「法案」も生命・いのちでつながつているからこそ毎日、毎日、ここにたつのだ!!「民主主義でなんなんだ!コレダ!!」はまさに、学生も市民も労働者もジイとしていられない危機意識である。その危機とは、生命が、人権が、ふたたび、3たび加害者(被害者にも)になりたくない。もう戦争はイヤダ!というそれぞれの切実な希いである。

安保法制とその関連法は粉砕されなければならない。

TPP II 貧乏人は毒を喰らえ

TPPは、農業問題と喧伝されている。これは嘘である。食料・医療問題である。貿易ということでは、日帝・北米帝の自由貿易協定こそ実体である。日帝・北米帝の貿易量、その金額は12ヶ国

中6割を超えるのである。したがって、日帝・北米帝のEPE(経済連携)FTA(自由貿易)協定と呼ぶ。私は『日本農業復権』でこのTPPから「戦略」なる訳語を除いた意図をRCEPとの関連ではと述べた。日帝も韓国も参加しているRCEPは圧倒的に中国の主導の下にある。このRCEPにさきかけてTPPを大筋合意(10月5日)したことの意味はRCEPを意識した日帝と北米帝国主義の政治的思惑意外にないであろう。

TPPの実体は、わが社会において食料と医療にある。である以上、「悪かろう安かろう」の食料と医療となることを意味し、貧乏人は野垂れ死ぬと言っているに等しい。これが安倍晋三の民主主義である。

民主主義の名において経済的生活上の格差を生み育てること。これこそが安倍晋三の民主主義だ。農民も労働者・消費者・市民も、かかる民主主義・安倍晋三は打倒の対象である。

TPP II 貧乏人は毒を喰らえ

TPPは、農業問題と喧伝されている。これは嘘である。食料・医療問題である。貿易ということでは、日帝・北米帝の自由貿易協定こそ実体である。日帝・北米帝の貿易量、その金額は12ヶ国

中6割を超えるのである。したがって、日帝・北米帝のEPE(経済連携)FTA(自由貿易)協定と呼ぶ。私は『日本農業復権』でこのTPPから「戦略」なる訳語を除いた意図をRCEPとの関連ではと述べた。日帝も韓国も参加しているRCEPは圧倒的に中国の主導の下にある。このRCEPにさきかけてTPPを大筋合意(10月5日)したことの意味はRCEPを意識した日帝と北米帝国主義の政治的思惑意外にないであろう。

TPPの実体は、わが社会において食料と医療にある。である以上、「悪かろう安かろう」の食料と医療となることを意味し、貧乏人は野垂れ死ぬと言っているに等しい。これが安倍晋三の民主主義である。

民主主義の名において経済的生活上の格差を生み育てること。これこそが安倍晋三の民主主義だ。農民も労働者・消費者・市民も、かかる民主主義・安倍晋三は打倒の対象である。

宿営型民主主義

テント裁判に勝利しよう

佐藤 保

全原発廃炉まで闘い抜こう

経産省前テント裁判の第三回控訴審が九月十八日に開かれた。三日続きの雨が午後になつてようやく止み、裁判所前での事前集会を経て、百五十名が傍聴券を求めて結集した。

控訴審は今回が「最終弁論」となり、制限時間も一時間とされた。普通の裁判なら「最終弁論」は弁護団がいくつかのパートをそれぞれ弁護人が受け持つて陳述していくというのが当り前である。

ところが、本テント裁判ではこれまで国・経産省側が原告であるにもかかわらず「不法占拠」から一刻も早く結審して有罪判決を出してくれとの一点張りで来ていたので、お互いの論議が噛み合わず、被告とされた二名と弁護団は①福島原発事故は国策として推進してきた国・経産省に全責任がある②にもかかわらず、救済は遅々として進まず

今もって十二万人弱の人々が避難している状況にある③そこへもつてきて国・経産省は電力会社の金もうけだけを考えて現在、再稼働に邁進している。

とんでもない事である④であるからこそ、経産省横の空地にテントを建て、原発再稼働を批判し、避難者との交流の場として又、全世界の人々との交流の場として活動している事には大きな意義があるのである。もつて、「不法占拠」などというものではない⑤よつて国・経産省の主張は不当であり即時に却下されるべきものである、といういろいろな事例を出して主張してきた。その結果、「二人だけではない、我々も主体的にテント活動を担っているのだから二人と同じ『被告』である」として裁判所に氏名とその理由を提出した三十六人についてはその主張を表明できる場が全くなかった。そこで最終

弁論は異例ではあるが第一テントと第三テントの中から代表として一人づつ陳述し、最後に弁護団長がまとめの陳述を行なうという事になった。各テントの代表は一人、十分間という短かく、窮屈な思いであつたであろうが、その熱い思いは十二分に伝わつてきた。正清太一、淵上太郎の二人も五分間と短い時間ではあつたがそれぞれまとめの発言を行なつた。

最後に河合弁護団長は、自身がかつてまで関わつて来た原発裁判を振り返り、「我々住民側がごとごとく、裁判の場で負けて来たのは下級裁判所が最高裁判決(原発の安全性については原発専門家の判断にまかせるべきで裁判所はそれには必要はない、というもの)に必要はない」というもの(に)に漫然と従つて来た結果、住民側による「原発の危険性」について一顧だにして来なかつた為である。しかし、福島原

発事故によつて事態は一変した。「原子カムラ」によつて形成されてきた安全神話は完全に崩壊した。四年半を経過した今も福島県時故の真の原因は解明されておらず、廃炉作業も端緒にいたばかりである。このような時に原発再稼働を推進している国・経産省による本裁判は直ちに却下されるべきである。この間、ヨーロッパでの自然エネルギー産業の状況を視察してきた。大いに勇気づけられた。2022年までに原発ゼロを宣言したドイツでは自然エネルギーの開発が力強く推し進められていた。やがて日本においてもドイツに見習つて、設備投資がどんどん増えていく原発に比べて初期投資が少なくて済みメンテナンスだけで維持できる自然エネルギーの方が儲かると判れば企業もこちらにシフトしてくるに違いない。少しの原発が再稼働しようが一喜一憂するものではない。世論は我々の味方である。今後もテントを維持し、全原発廃炉まで闘い抜こう。

今日、安倍政権は国民の大反対にもかかわらず、これを無視し、米軍の戦争に加担する為に「安保法案」を成立させるようとしている。私はこれを断固、糾弾するものである。

本裁判について。私はテント設立時から主要メンバーとして深く係わり、今日に至るまで、経産省は私を正清氏と人違いしておきながら、謝りもせず、かつ正当な主権者と認めず、単なる「補助者」としているのは断じて許せない。

福島事故の教訓は原発は人類の手に負えず廃炉しかないという事である。今後も全原発廃炉まで活動していく覚悟である。

スリーマイル島原発事故などで原発の危険性を思い知らされた福島原発事故が起こるまでこれといった活動はして来なかつた。経産省前テントが建てられた事を知り、友人も参加していたので手助け出来たらと思ひ、いくつかの活動に参加して来た。本格的に活動し出したのは2012年3月からである。週一回の当番を始めてからである。主に金曜日の販売活動に力を入れて来た。ドイツの友人とは昔から交流していたのでお互いの情報を交換し、お互いに

メールで支援している。ドイツは日本に比べて日照時間が短いにもかかわらず自然エネルギーに占める割合が年々増えて来ている。日本もドイツに見習うべきである。

第一テントが建てられてから一週間程してテント活動に関わつた。十月に第二テントが建てられ、まだ空地があつたので小さいながらもそこにテントを建てようという事で、第三テントを建てさせてもらつた。テントの名称は自分達が所属する「平和と民主主義をめざす全国交流会」に因んで「全交テント」、又は「霞ヶ関オキユパイテント」と命名し活動して来た。福島原発事故の加害者である経産省は国有地の管理者にすぎない、だから我々は国有地借用の申請を行なつてきた。——原発事故により命と財産、故郷と未来を奪われた人々の止むに止まれぬ対政府行動の拠り所として経産省前テントが不可欠だからである。

経産省は被害者の補償を回避する為に我々に対する裁判を起こした。この地は『ポケットパーク』であり開かれ場、誰でも交流できる場所として機能している。宿営型の意見表見の場として正当に

第一テント代表・江田忠雄さん
奇しくも本日、九月十八日は関東軍が中国侵略の為に謀略事件を起こした『柳条湖事件』の日である。同じ日に、

「第一テント代表・寺崎明子さん
スリーマイル島原発事故などで原発の危険性を思い知らされた福島原発事故が起こるまでこれといった活動はして来なかつた。経産省前テントが建てられた事を知り、友人も参加していたので手助け出来たらと思ひ、いくつかの活動に参加して来た。本格的に活動し出したのは2012年3月からである。週一回の当番を始めてからである。主に金曜日の販売活動に力を入れて来た。ドイツの友人とは昔から交流していたのでお互いの情報を交換し、お互いに

経産省は被害者の補償を回避する為に我々に対する裁判を起こした。この地は『ポケットパーク』であり開かれ場、誰でも交流できる場所として機能している。宿営型の意見表見の場として正当に

経産省は被害者の補償を回避する為に我々に対する裁判を起こした。この地は『ポケットパーク』であり開かれ場、誰でも交流できる場所として機能している。宿営型の意見表見の場として正当に

経産省は被害者の補償を回避する為に我々に対する裁判を起こした。この地は『ポケットパーク』であり開かれ場、誰でも交流できる場所として機能している。宿営型の意見表見の場として正当に

評価して欲しい。
 ◎被告・淵上太郎さん
 一審判決は「反原発運動をやる為にあそこを専有する必要性はない」としているが、これは我々の主張を全く無視した不当なものである。経産省は原発推進の総本山であるからこそ、あそこでテント活動をやる意義があるのである。経産省・東京電力が福島原発事故を起こさなければあそこをテントを建てる必要がなかった。福島原発事故を起こしておきながら、補償も不

徹底で、今もって十二万人弱の避難民が存在し、二年弱で切り捨てられようとしている。だからこそ今でもテントが存在し、活動拠点となっている必然性があるのである。
 当日、裁判時間は一時間と短く設定されていたので各陳述人も制限時間内にまとめるのは苦労していた。またたぐ間に一時間は過ぎ、裁判長は審理の終結を宣言した。判決日は？ と聞き入っていると「追って知らせる」と宣言した。
 平均的には二カ月後が多いと言うことで十一月下旬〜十二月上旬と考えていたが、十月八日の午前中、裁判所から弁護士事務所へ電話で知らせてきた。

判決日 十月二十六日 午後三時(二〇二号法廷)
 予想に反して早かった。「一審判決の大枠は崩せない」との事なので、それなりの覚悟は持っている。多くの人の結集をお願いしたい。

に発信して原子力ムラに対決して行くのが私たちのミッションだ！」と力強く、ひたすらに前向きな闘争姿勢をアピール。
 とはいえ、失われた豊かな生活に言及する中では、本人も言葉が詰まる場面もあり、会場の中でもハンカチを目に押し当てる人々が。
 感動的なスピーチを是非、映像などで共有して欲しい。たんぼぼ舎の学習講座でも、秋山さん講座を是非追求したい。

西に東に優子が行く

現地闘争報告

橘 優子

——たんぼぼ舎のメールマガジンからの転載です——

【TMM:No2494】

2015年5月28日(木)

遂に「ひだんれん」が結成された

「手をつなごう！ 立ちあがろう！」

5/24原発事故被害者団体連絡会の結成集会に参加してきました。

私の故郷、福島県二本松市の県男女共生センター研修ホールで開催された結成集会、300人の仲間が全国の避難先から集まり、原発推進策を強行する一方で原発事故の放射能被害をなかつたものとするような帰還押し付けの動きに対し

1、被害者への謝罪
 2、被害の完全賠償、暮らしと生業の回復

3、被害者の詳細な健康診断と医療保障、被曝低減策の実施
 4、事故の責任追及といった目標を掲げた「ひだんれん」設立宣言を採択。
 集会冒頭には、福島原発から32キロの阿武隈山系で営農している京都に移住した日本初の宇宙飛行士秋山豊寛(あきやまとよひろ)氏の基調講演——核の被害を世界中

の中の東電前合同抗議や総がり行動、さらには金曜官邸前行動と、過酷な状況での現場で快くカンパ袋にお気持ちを送らせて下さった方々数十人の思いがこもっている、と思いつき声をあげ、久見崎海岸テントの仲間や地元の間はもとより、韓国、米国、青森、屋久島、四国などから駆けつけた仲間と交流し、移動のバスや宿の窓にも「ストップ 再稼働！」の現地で作られたプラカードを掲げ、全身&全霊を込めて原発を止めようと呼びかけました。

【TMM:No2571】

2015年8月23日(火)

薩摩川内現地闘争報告

全身&全霊を込めて原発を止めようと訴えてきました
 灼熱の川内現地闘争報告

このプラカードを持って帰りの飛行機に乗る際に、ベテランの客室乗務員の方が「お疲れ様でした」とお声をかけてくれたり、10数枚を「経産省前テントひろば」にお土産に持って行って、泊番のテント防衛スタッフに報告していたら、月曜定例会(有楽町電気ビルディング前で毎週月曜の夕方)に九電抗議行動を続けている若者たちのグループが戻ってきて、テントの前で氷水で乾杯し始めたので配布したら、喜んでくれて、諦めないで、歩き続ける勇気を沢山感じることができました。
 今夜(8月11日)の有楽町電気ビルディング前抗議行動には、手元に残った、汗でしわしわになったプラカードを持って行きます。

TOKYOアイヌ 2015年12月5日(土)

13:30開場、14:00上映開始
 上映14:00~16:15、お話し16:20~17:00
 料金:当日1,200円 前売り:1,000円(高校生以下500円)
 問合せ・予約:TEL&FAX:045-472-6349(スペース・オルタ)
 会場:スペース・オルタ
 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-8-4オルタナティブ生活館B1

種まき大作戦が贈る大地に感謝する収穫祭!

土と平和の祭典

2015年11月1日(日) 10:00~16:30

■場所 日比谷公園

■入場 無料!雨天決行 tanemaki.jp

安倍政権の進める戦争国家化、治安管理体制の強化を許すな!

北村 裕

1 はじめに

安倍政権は、改憲は行わな
いまま、昨年7月1日「集団
的自衛権」の行使を容認する
閣議決定を行い、今年の通常
国会において、11の法案を2
つに束ねて多くの疑義を残し
たまま、9月19日強行採決を
行い、「戦争法案」を成立させ
た。このように自公が多数を
占める国会において、この
「戦争法案」は成立したが、
自公が国民の多数から支持さ
れているわけでは決してな
い。

そればかりではない。20
11年3月の東日本大震災・
福島原発事故以来、多くの民
衆が自発的に意思表示を行
い、経産省前のテントと共に、
首相官邸前の抗議行動は今も
絶えることなく続いており、
脱原発の意思は表明され
続けている。

勿論、この動きは日本だけ

に固有のものではない。むしろ、
2010年のチュニジア、エジプトで始まった民衆
の立ち上がり以来、アメリカ
におけるオキュパイ運動につ
ながり、最近では台湾や香港
の占拠運動に引き継がれてい
る世界的な動きといえるもの
である。

日本においてそれは確実に
広がりを見せ、今回の「戦争
法案」をめぐる動きの中で、
シールズなど大学生をはじめ
め、若いママたち、大学の教
員、文化人、市民など多くの
人々が、意思表示を行ってき
ている。私たちも、反戦実行
委員会を結成して、148時
間のハンストを闘い抜いた大
学生とも連帯して、8月30日
から9月の一連の国会前の行
動を共に闘いぬいた。

2 安倍政権の戦争国家への動き

安倍政権は、2012年12

月、参議院選挙で圧勝し第二
次安倍政権を復活させた。そ
れ以降、13年には「国家安全
保障戦略」と「新防衛計画の
大綱」を決定し、「国家安全
保障会議」の設置（日本版
NSC）、14年に、武器輸出
3原則を骨抜きにする「防衛
装備移転3原則」、「特定秘密
保護法」、そして、「集団的自
衛権の行使容認」などを行っ
てきている。そして、今年
は、日米新ガイドラインの改
訂を行い、5月より「戦争法
案」の国会審議が始まったが、
そのさなか、9月に「個人情報
報保護法」と「マイナンバー
法」の改正案を通過させた。

安倍政権は「平和安全法
制」と称して、11の法案を
「国際支援法案」と「平和安
全法制整備法案」の2つにま
とめて提出し、この9月19
日、反対する学生や市民が国
会を取り巻く中、参議院で強
行採決を行い、成立させた。

安倍政権は、2012年12

3 障害者施策を突破口とした治安管理体制の強化

このような安倍政権の戦争
国家体制に向けた動きは、治
安管理体制の強化をもたらす
ものであるが、すでに障害者
に対しては、実施されつつあ
る。

戦前に実施されていた「思
想犯保護観察法」、「治安維持
法」は、敗戦後GHQによつ
て廃止されたが、その後一貫
して予防拘禁制度の復活が目
論まれ、1974年には、保
安処分制度の新設を含む「改
正刑法草案が、法務大臣の諮
問機関である法制審議会で決
定された。この中には、保安
処分として「治療処分」と
「禁絶処分」とが含まれてい
た。しかし、この草案には多
くの精神医療関係者や日弁連
を始めとして、市民たちも反
対し、提出は見送られた。

しかし、2001年6月に
起きた大阪教育大付属池田小
学校での無差別殺傷事件を契
機として、2002年政
府は、「心神喪失等の状態で
重大な他害行為を行ったも
のの医療及び観察等に関する
法律」（医療観察法）案を
閣議決定した。この法律は、
2003年与党の強行採決に
より成立してしまい、200
5年7月より施行されること

になる。「この法律は、……
必要な観察及び指導を行うこ
とによって、その病状の改善
及びこれに伴う同様の行為の
再発の防止を図り、もってそ
の社会復帰を促進することを
目的とする」（第1条）とき
かれて、そのために、指定入院
機関、通院機関において「強
制医療」が課されることにな
った。このように精神障害
者だけが対象となり、「手厚
い医療」を受けることになつ
たが、「再犯予測」は、医学
的判断として行い得ないにも
かかわらず掲げられており、
これは社会防衛のための保安
処分といえる。

このように施設内での保安
処分と保護観察を利用した社
会内での保安処分も強化され
ており、社会自体が保安処分
施設化され、同時に社会自体
が保安処分の担い手となつて
いる。

ところで、障害者は生活保
護や介護などの福祉サービ
スを受けており、彼らの個人情
報はしつかり国家に把握され
ている。これに加えて、す
べての国民に拡大されよう
としている。

4 おわりに

安倍政権の狙う戦争国家化
は、今回の「戦争立法」をは
じめとして、沖縄辺野古新基
地建設、オスプレイ配備など
自衛隊の米軍と一体となった
攻撃の体制、川内原発の再稼
働をはじめとする原発再稼働
など戦争国家体制整備を進め
ているが、治安管理体制も
着々と進められてきている現
状にある。

このような戦争国家化、治
安強化の動きに対して、それ
を許さない闘いを共に作り上
げていこう!

(2015・10・21)

国家・主義・官僚・の量と 権限の肥大化に反対！ 民主・自治、協働と協同を！

安倍政治を許さず

あきれ果てもあきらめず
「自公政権」打倒まで

① 各種選挙・各団体(自治体)・国政選挙で自・公に鉄槌を

② 軍事産業・武器輸出入業・三菱、東芝などを攻撃せよ

③ 原子核・エネルギー産業・三菱、東芝などを攻撃せよ

④ 原子核研究所は兵器研究と同じだ。

兵器産業——三菱重工、東大・京大・東北大などの核開発など研究機関の閉鎖

⑤ 国と東電の徹底追及。福島島の責任と事故の倍賞と、原子核開発から手を引くまで追求する。

人権の一つに徹底した人々の抵抗権がある。我々は人権と偽政者に対する人々の権利(力)である。これこそ人権であり「不断の努力」としての抵抗権・革命権である。こ

の力は、日々たかいたられ
るもの。如何にも、誰にも保
障などされていない。

団結権・争議権を始めとする
人権は、強大な力(資本)
に対する人間の意志表明であ
る。したがって、日々新たに
意志を表明しつづけなければ
資本に抑圧される。圧迫され

る。資本は国家権力をもわが
ものとしている。日本の今日
では自公政権をも動員して、
私と私たちの団結を妨害しよ
うとする。だから、団結した
かいは日々新たに組織されな
ければならないのだ。

人権・民主主義など何時・
何処でも保障などされたため
にはない。「生産手段が国有
化されれば」などの議論はま
さにふんばんものである。貴
族社会か封建時代みたいな議
論だ。

WTO——TPPになぜ良
心的農民や医療従事者は反対
しつづけるのか？
まさしく、人権や民主主義

(制度)は日々新たにたたか
われなければ、制度として固
定化し官僚の司どるところと
なるのである。民主主義(制
度)それ自身日々問われなけ
ればならない。それ故、「階
級斗争」の名で呼ばれるの
だ。「民主主義」は「階級斗
争」でもあるのだ。

「民主主義ってナンダ！
コレダ！」は、国会正門のみ
でも経産省前テントのみでも
なく、沖縄で、アイヌモシリ
で、福島で、薩摩川内であ
るかう人々の発言・行動であ
る。そして、それは、裁判所
であったり、各種議会であつ
たり、銀座に繰り出すデモン
ストレーションであつたりす
る。

単純に議会の多数決が民主
主義のすべてではない。しか
も、その多数決は大いに疑わ
しい多数決である。なぜな
ら、「選ぶこと、選ばれるこ
と」の制度は、今日の「選挙
法」(制度)で良いのか。坂

井豊貴書 『多数決を疑う』
と科学する人間まで現われて
いる。安倍晋三言うところの
民主主義がすべてでないこと
は明らかである。私は「民主
主義を疑う」これこそが民主
主義だ。「民主主義とはコレ
だ！」

「民主主義とは階級闘争の
こと」そんなこと誰れも言っ
ていない。ならば、私がそう
名づけよう。

いわゆる民主主義について
(イ)われわれの力とは
アイヌにとって、沖縄にとつ
て、在日中朝人民にとつ
て、出稼ぎ滞日労働者にとつ
て、中華人民共和国における
少数民族にとつて、大韓民
国内における人権(労働権を
含)状況について、その闘い
を知り連帯すること。

・朝鮮共和国内における権
力・権利状況を具体的に知る
こと。

・パレスチナにとつて、な
どなど民主主義とは、政治力
そのものなのであつて、極め
て現実的である。

民主主義とは、政治を意味
し権力を意味する。したがつ
て、力を意味する。

私は、何処にどのような力
を蓄積するのか。いうまでも
なく、「福島の人たち」「福島
の農業者・原発を始めとする
工業・工場で働く労働者」の

限らない団結として民主をう
ちたてるのである。農民労働
者は生産者として共に連帯す
る。街頭においても、それぞ
れの生産現場・地域において
も資本・企業と時の政治権力
国家と対立する民主である。
そこでは、生産現場・地域と
地域毎の街頭・国家を国家た
らしめる行政と暴力装置の集
中した都市・首都であろうと
もである。

こうした、直接行動と同時
に、「立法行為」の過程をも
活用するのである。

この「立法行為」とは、最
高の国権たる国会である。
私は、国会を頂点とする各
種議会を無視しない。つま
り、「人治主義」(一党独裁ま
たは、全体主義)の立場をと
らない以上、「地域毎共同体
」と「各種議会」と首長を長と
する行政と、ある種一体であ
る執行権力(武力装置の一
部)

今に生きる私にとつての民
主とは何かである。
私は、共産主義・共産主義
運動として「農民運動」を展
開してきた。それは『日本農
業の復権』として表現した。
それ故、「わたしは共産主義
など知らない。そんなつもり
で百姓やっていない！」とお
しかりの電話もいただいた。
また、地域・農村であれば理
解できるが、『日本農業の復

権』で展開した共産主義運動
は、大都市・工業地帯で可能
か？ という意見もある。

私は、協同組合とは協働を
も意味しなければならぬと
考えている。さすれば、生活
協同組合は消費者にのみ、顔
をむけてきた。ここでは、大
手商社にかなうはずもない。
生産者(農民)ということか
らすると全農(JA)にかな
うはずもなかった。ここにパ
ルスシステムに代表される生協
は、大手商社化・大手宅配・
スーパー化することによつて
のみ生き残ってきた。

消費者とは何か、生産者
(農民も労働者も)とは何か
を哲学してこなかった結果で
ある。

これが今日のパルスシステム
である。もはやパルスシステム
は名ばかりの「生協」であ
る。

豊島文化社 住所変りました

〒171-0031 東京都豊島区目白2-18-15

目白コンコルド101

TEL&FAX 03-6328-9457

わが日本の民主主義は、労働組合総連合と生協のパルシステムに部分的には代表されるのである。

「民主主義とは何か」と抽象的に問え、抽象的にあるべき民主主義・国家を理想とすべきではない。民主主義とは、政治であり、権力であり、国家である。人権という時、それは、私が生れたときにすでに有する力である。

私の生命は地球より重しとする、私自身の力である。これこそが民主主義の根幹であって、これ以上でも以下でもない。私が、「国家の秘密保護法」に反対するのも、「集団的自衛権」の行使を容認する「安保法制法案」に反対するのも、「核力電気・発電」に反対するのも以上でも以下でもないのである。

私は、自由民主党による「憲法改正草案」を批判して「一人の生命も守れない憲法は反対」と書いた。自由民主党「憲法改正草案」は、人権とは国家が与えるものとして、民主ではなく国が主なのである。それ故私は、戦前回帰の「憲法改悪草案」であると断じたのである。

冒頭述べたように、今に生きる私としての民主とは何か、である。だからこそ、アイヌ、沖縄、在日、そして、この数年公明党と自民党の政

府によつてすすめられる立憲主義をないがしろにする「国権主義」に反対なのである。人間をないがしろにする資本の金儲け主義こそ自公政権である。

そして、その金儲けということでは、TPP大筋合意(10月5日)こそその最たるものである。民主と国主の違いをこの数年の吾が社会の変様のなかから抽出し民主を吾がものとすることを主張するものである。

(口) 連合と反・脱原発運動
労働組合と経済成長主義
生産性を上げる。効率よくする。労働者の一生懸命なるものを考えること。
※連合は、なぜ原発反対を主張できないのか、連合は「労働者階級」なのか、※原発立地での脱原発運動は、なぜ女性が比較的多いのか?

以上2つは重大な民主主義のヒント、階級意識の形成についてのヒントがあるのではないか。「中央と地域」「中央と地方」なる概念を考える上でも重要なヒントとなるであろう。私は『日本農業の復興』以降「中央」なる言葉を地方や地域との対立言語として使用していない。

この数年公明党と自民党の政

補章

いわゆる「〇〇主義」なるものについて、私は『共産主義運動年誌』16号に「唯物史観」「唯物史観」と念仏を唱えておれば良いというものでもなからうと書いた。同じことは「マルクス・レーニン主義の旗の下へ!」と、私も若かりし頃言ってきたことを恥入るばかりである。

たとえば、カール・マルクスなる男は『共産党宣言』で農民の農の字も知らず「農民はより反動的である」と書いた。また、同時に北米大陸におけるヨーロッパ入植者・移民は鉄砲で人を殺すのは文明で良いこと。原住民に対しては、「弓矢で動物を射るのは野蛮だ」と!

また、奴隷貿易でしこたま金儲け。ゼロから有を生み出した奴隷貿易の結果たる大英博物館で北米帝国主の新聞に投稿してメシをくっていたのは、カール・マルクスである。

カール・マルクスなる男は、ただの欲物、知ったかぶりの進化論者にすぎない。たとえ一時でもかかる進化論者を信じたことを恥じるものである。かかる俗物に民と民が主たるべき生産者の歴史的役割、歴史的使命など理解の他た博物館の客人。

問題は、いつの時代も、いつの世の中、社会においても、オノレの目と耳と皮フで感じることを、足のウラで物を考え書くことを私は心がけてきた。いうまでもなく、この処世術は私固有のものであつて、誰れかにすすめられるような代ものではない。ただ言えることは、マルクスだ! レーニンだ! と言つたところで空砲ほどの効果もないであらうと言うことである。スズメ一羽もオドロカナイ。

今、現に進行している民の行動をどのように「制度」又は理論化するか、ここに先進的知識人の意義があらうというものである。教科風説教などでないことは明らかだ。それは現場だ! 現場とは、地域、工場、職場、街頭、議会である。それぞれ、労働者一人一人の生活圏での活動のことである。

(八)「労働者派遣法」について
昨年2回も廃案になりながら、9月8日委員会、11日の本会議で強行採決された。公明党と自民党政権にとつて、強行採決までも可決したかったのは、安倍晋三言うところの「世界一金も上げのできる日本にする」「首切り自由化」である。昨年「時間外労働(残業)」への賃金

は支払わない! といったその延長上に今回の「労働者派遣法」の改悪がある。私は労働者派遣法そのものに反対の立場である。しかし「法治主義」を一応認めるとすると、労働基本権に抵触するであろうこの労働者派遣法(1985年成立)を「悪法も法なり!」として検討するものである。

企業・資本は労働者を直接雇用すべしとするのが私の立場であり主張である。社会的責任社会的倫理から言つても、そう主張するものであるが、「労働者派遣」は「派遣会社」から部分・部門ごと、時間切りで期間切りで使用者・労働力とする。つまり、「雇用・使用」と被雇・被使との関係が曖昧。大企業ともなれば、連合加盟の労働組合は、こうした身分の曖昧な労働者の身分保障のためにともにたたかう姿勢はこの30年間あまりみられなかった。必然的にこれまでも「首切り自由であつた!」と。そこで、地域・地域でのユニオン労組、合同労組、一般労組の名でよばれる1人加盟も可能な労働組合が、「無権利」状態にある労働者の一助を任せてきたのである。共にたたかおう! とよびかけてきたのである。

ブルジョワジー・自由人・自由な市民なる大資本家は、この21世紀、社会的モラルも何もかなぐりすて、金さえもうければ良し! とする。これこそが、資本同志の競争・自由なるものの実態である。グローバルとは、彼らの自由競争主義を意味する。環太平洋戦略的自由貿易協定(TPP)もこの自由競争主義である。絞れる者・人間ならば、病人であらうと子供であらうと老人であらうとしぼり取る。これこそがTPPの真実である。生身の人間の生首さえも切つて平然としておられる法律(国家)こそ労働者派遣法改悪である。

A君3年、B君は半年など、資本の言い分100%、労働権や労働者の言い分は無視する。そして、雇用(派遣)は3年を上限に永久に派遣労働者をコキ使う法律(国)である。労働法の基本権改悪に向けて動き出すであろう公明党と自民党政権は倒さなければならぬ。

1985年労働者派遣法成立
1986年——法の施行・13業務
1996年——26業務に拡大
1996年——業務自由、この自由とは、製造業・工業・工場でもということ。
改悪「派遣法」は2015年9月11日本会議で成立、10月1日より施行

民も官も・非正規も正規も 血の通った文章

『赤いプロレタリア』40号に、大杉仁一郎論文が久方ぶりに掲載された。

大杉仁一郎氏文章で始めて、人間味あふれる作文を目にした。これまでは、マルクスがどうした、レーニンがどうした、と説教調で引用が大半であった。

勿論、今号でも冒頭20行ぐらいいは「労働組合とは何か」「労働基本権」「労働法とは何か」と教科書風がないとは言えない。

だがしかし、今号『赤いプロレタリア』では、私流には、足のウラで物を書いていく。私流には足のウラで物を見、感じ、聞こえたことを、しかも、口語体で作文していると言ふこと。そこには、真摯な人間(社会)に向き合う姿勢を読みとることができ

※知識は体験を越えられない! とはどなたの名言かしらぬ。
大杉仁一郎氏は、今日の労働条件の悪化・劣化をたたか

国民の富』いわゆる「国富論」ぐらいいは熟読してほしいと願うものである。

とまれ、大杉仁一郎氏は非正規労働に光を当て、自らの職場で、そして、いわゆる公務員の労働三法から除外され、かつ非正規労働者の団結について述べている。しかも、今現在進行形として、アルバイト高校生も立ち上がっている。

辺野古でたたかうオジイ、オバァー、安保法制や原発再稼働に反対してたたかう人々、TPPに反対する農林漁民や医療従事者たちと連帯し共にたたかうこと、民主主義とは自らの力だとすると

き、私自身が何処で何故たたかうのか。力を力として示すこと、これこそ民主主義だから階級闘争だ! というのである。

私は、あえて言おう、民主主義とは共産主義運動のことである。「議論し執行する行動機関」「コミュニケーション」などとする単純なものではない! であるからして、「中央や地方」といった概念は、私の言う民主主義には通用しないのである。

最後に、大杉仁一郎の結語「最後に強く訴えたい。官民労働者の連帯を強化し分断支配を突破……! 団結の力で安倍政権を倒そう……!」

「農協法」改悪 に反対する。

TPPと「農協法」改悪

二〇一三年から一四年にかけてと思うが、私たちの会合の席上「農協法」改悪も「人材派遣法」改悪もTPPの先きどりではないか」と発言したところ、「そんなこと言ったら、何だつてTPPの先きどりだ!」と一笑にふされた。また、川田洋を中心とする『資本論』研究会(二〇一四年春さき)の席上で「TPP反対・反対」とわめいていたらさつそく、川田洋から「オマエは自由貿易反対か?」とヤユされた。

とここで、これまで『プロレタリア通信』50号、54号、56号紙上で特集を組んでさえTPP反対の論陣を張ってきた。いうまでも、商業紙・誌のごとくごく一般論として評論したのではなく、自ら依って起つ基礎の上に、労働者の立場で、農民と消費者の立場で医療従事者の立場でそれぞれが・人間が不利益となることを訴えてきた。金融資本とその金融資本の直接

の利害人たる企業人の利益・より世界化・地球化した資本の利害代表人とモンサント社や三菱東京銀行や各商社会社・化学薬物会社などである。これら金融資本・利害代理人たる企業・通常財界と称される。この財界のメカケと国会でさえヤユされた。自由民主党、いまや創価学会・公明党もこの「財界のメカケ」に準じているのではないか。政治(力)的な利害代表こそが自由民主党である。工業立国・自動車売ってお米を買おうこと、これこそ、安倍晋三がすすめるTPPである。安倍晋三を中心とする自民党・公明党政権となつて一気にTPP交渉は進展(日米で貿易総量を八割を超える。金額においても)をみせた。それは、日本政府・自・公政権の方針として、中山間地農業をツブシても、つまりお米を輸入しても自動車を売るとしてことによるのである。甘利明の落胆は、「アレ

ほど譲歩したのに・北米とニュージールランド・カナダなどがわがまますぎる」となげいてみせた。週刊誌的には、甘利明の甘さ、大恥かいた! と。TPPは10月5日大筋合意を見た。さて、「農協法」はどのように改悪(八月二十四日)されたのか。ごく簡単に箇条書きすると。

①全国農業協同組合中央会 全中 全JA全中は、二〇一九年九月までに一般社団法人化(三菱東京UFJと同じ)すること。

私は、この全中もつ、金融資産預貯金と共済を含む百三〇兆円の市場化にこそ、「農協法」・出資法改悪がある」と、『プロレタリア通信』に書いた。しかし、私のこの予想をはるかに超えている。敗戦後のあの熱気にも似た協同へのあこがれ(ソ連邦の形成と中華人民共和国の成立)。それは農民解放の熱気とともに、各生産者組合・各生産物・出荷協同組合となつて現われたのである。だがしかし、今次の「農協法」は、資本優先主義そのものである。

②第二に、全国農業協同組合連合会 全農 全JAの株式会社化である。このJA・全農は、各県経済連の中心をなしている。たまに東京近郊で

も「〇〇県済連」の保冷トラックを見かけるであろう。「〇〇県経済連」こそ全農各県の総称である。それ故、今次立法で営利そのものとして、株式会社化せよ！とされているのである。

こうして、全中・全農は農協法から除外される。郵政民営化ほどの抵抗もなく、二百兆円を超えるであろう農民とその地域の経済活動を支えてきたズボラなダンナ衆の経済活動は、何銭、何捨銭の世界の時間に追われる金融資本の支配下に入る。

第三に、これこそが安倍晋三の安倍晋三たるゆえんのものである。戦前を反省し、農民は農民自ら農地を活用する権利として、「農協法」(農業基本法)に各農協とも相対的に独立・独自に農業委員を互選にて成立させる。この農業委員は、各団体(自治体)や県や国よりも権限をもつていた。各団体(サービスマン機関・自治体)毎に農業委員会があり、この農業委員会の承認なしには、国家と言えども農地を接収することはできない。

それ故、国家は「土地収用法」(昭和二五年・一九五〇年)なる特別立法をもって對抗せざるを得なかつたのである。(三里塚農民の不屈のたたかいをみよ！)

この農業委員の選出は専業

農民であれ農協組合員であるなら互選にて委員となれた。だが、しかし、おどろくなかれ首長による任命とする。村長・町長・市長の任命とする。これこそ、安倍晋三のやりかたかつたこと。

安倍晋三が独裁だ！といわれるゆえである。

なぜか。農地を資本の自由勝手にすることである。教育委員が首長の任命にして以降、学校現場の自由裁量の権限が大幅に制限されてきている。首長を始め各自治体の議員などの利権構造が学校現場(教科書・パソコン・営繕・給食・電気といったる)にさえはびこつてきている。農協法の改悪とは、二重三重に農民からしぼり取ることを目的とする以外ではないのである。

地域農協の充実のために「農協法」を改正する、とした。自・公政権はかくのたまうのであるが果してそうか。第四に、地域農業協同組合の理事は、専業農家一人いれば良く、農業法人化の簡略化と同時に不在地的資本家・企業家の活動しやすくする。つまり、ここでは、中山間地農(2チャン農業・1チャン農業の完全な切り捨て)の法律上の切り捨てを宣言するものである。国として見捨てること。農地・農業の大規模化と食料・飼料生産の「一体

化」である。

日本の農業は北米大陸における「未開・野蛮人」(カー・マルクスの言辭)を駆逐して移民入植した農地ではない。したがって、オーストラリア・ニュージーランド・カナダ・北米の農畜と対抗しようにもできないのである。それ故ヘリコプターで農作業でざるほどの面積を確保することなど不可能なのだ。ここに、甘利明の言う「自動車を買ってお米を買う」という発想・PPP交渉がある。今次「農協法」の改正は、まぎれもなく改悪以外であり得ない。

安倍晋三は、武器輸出と原発輸出を自らセールスしてきた。死の商売人となることによつて、金の力で多数派を形成しているのである。イデオ

ロギーとしての反中国・反朝鮮をあおりたて、イデオ

ロギーとしての「日本国主義」・美しい国を取りもどすと。桜井よし子や百田尚樹のような煽情的な物書きを取りまきとしてである。福島で原子核爆発を引き起し、中山間地を荒廃させて、なぜ「美しい国」や「国土を衛れ」と言っているのか。桜井よし子や安倍晋三の言う「美しい国」や「国土」とは空々しい絵空事でしかない。それ故、単なるイデオロギーだと言ふのだ。参考までに、読売新聞と朝日新聞(ともに8月29日(土)朝刊)の図表を掲載する。

農業ツブシ、農民殺しでは読売も朝日も一緒と見て良いであろう。

読売新聞		朝日新聞	
農協の監督	これまで	農協改革関連法の主な内容	
営利目的で事業を行ってほならない	JA全中が行う	全中の監督・指導権を廃止、地域の農協の自主性強化	
農業者所得の増大を計る	営利目的で事業を行ってほならない	全中を一般社団法人に法的特別扱いを廃止	
役員一人以上が農業に従事	役員数の過半が農業に従事	理事の過半数を一定規模以上の専業農家に	
市町村長が選任	役員一人以上が農業に従事	強制的に資材・肥料などを買わせることを廃止	
	市町村長が選任	全農などの株式会社化可能に	
		農業委員の占拠をやめ、市町村長が任命する	

これまでのPPP批判関連論文と農協法改悪に対する批判論文のバックナンバー号数を列記しておく。

- 50号 2011年2月20日 日米安保——軍事再編粉砕！
- 新自由主義路線の全面化——PPP反対！ 相模潤
- PPP批判特集——I PPPは労働者にとっての危機である！ 大杉仁一郎
- PPP批判特集——II PPPに反対し今こそ日本農業の復権を！ 小山明
- PPP批判特集——III 抗議声明 ふーどアクション21日本消費者連盟
- PPPの交渉開始は問題です。
- PPP批判特集——IV 土の思想・大地の思想を！ 羽山太郎
- 51号 2012年2月3日 PPPに反対し、労働者農民の権利を守り抜こう！ 小山明
- 52号 2012年10月31日 TPP・FTAに反対し新たな循環社会の構築を 小山明
- 54号 2013年4月26日 特集I I TPPを通じ亡日本の社会運動の課題を考える 大杉仁一郎
- II TPPと日本の医療 北村裕
- III 「環太平洋戦略的経済連携協定」を批判する 羽山太郎
- 56号 2014年3月31日 TPPに反対し、共生の社会を作り出そう 小山明
- 58号 反PPP特集 1 反PPP闘争とお国際連帯 大杉仁一郎
- 59号 2014年6月30日 農協法の改正について
- 61号 日本資本主義(帝国主義)の危機
- I 人口減 II 都市の消滅 III 自給率について IV 農協つぶしについて

三里塚

12.13 東峰現地行動

2015年12月13日(日) 午後1時結集

■場所 旧東峰共同出荷場跡

(千葉県成田市東峰65-1)

集会後、開拓道路に向けてデモ

■会場への行き方

東成田駅地上12時集合

～待機迎車で会場へ

■主催 三里塚空港に反対する連絡会

■連絡先 千葉県山武郡芝山町香山新田90-5

電話・FAX 0479-78-8101